

令和6年8月23日  
奄美大島信用金庫

お客様各位

## 未利用口座管理手数料の新設のご案内

平素は奄美大島信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、長期間利用されていない口座の不正利用や転売など、口座を悪用するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策として、令和8年8月1日から「未利用口座管理手数料（以下、「本手数料」といいます）」を新設し、新規開設いただいた普通預金口座から適用させていただきます。本手数料は、長期間ご利用されていない口座に対して管理費用をご負担いただくもので日頃より入出金や口座振替等でお取引されているお客様の口座が対象になることはありません。

本手数料の詳細は下記の通りとなります。

### 1. 対象の口座について

以下の条件を全て満たす普通預金口座（総合口座も含む）・貯蓄預金口座が対象となります。

- ・ お預入れまたは払戻し、口座振替等の利用が2年以上ない
- ・ 当該口座の預金残高が10,000円未満
- ・ 取引店舗において、借入れがない
- ・ お取引店舗において、定期性預金・出資の取引がない

### 2. 手数料金額

年間1,320円（税込）

### 3. 手数料の引落

(1) お客様の口座が本手数料の対象となった場合、事前に文書にてお届けのご住所にご案内をさせていただきます。（「ご案内」が延着または到達しなかった時点でも通常到達したものとみなします。）

(2) ご案内後、一定期間（3ヵ月）経過後までにお取引がない場合には、本手数料一年分を対象口座から引き落としさせていただきます。

※一旦引き落とししました手数料はご返却いたしかねます。

### 4. 口座の自動解約

残高不足等により本手数料の引落しが不能になった場合には、残高全額を本手数料として充当し、この口座を自動的に解約させていただきます。

※解約させていただきました該当口座の再利用には応じかねます。

### 5. 第1回目のご案内

令和8年8月からご案内する予定です。